

2022年度通常枠

中間評価および点検検証の実施 に関するご案内



JANPIA

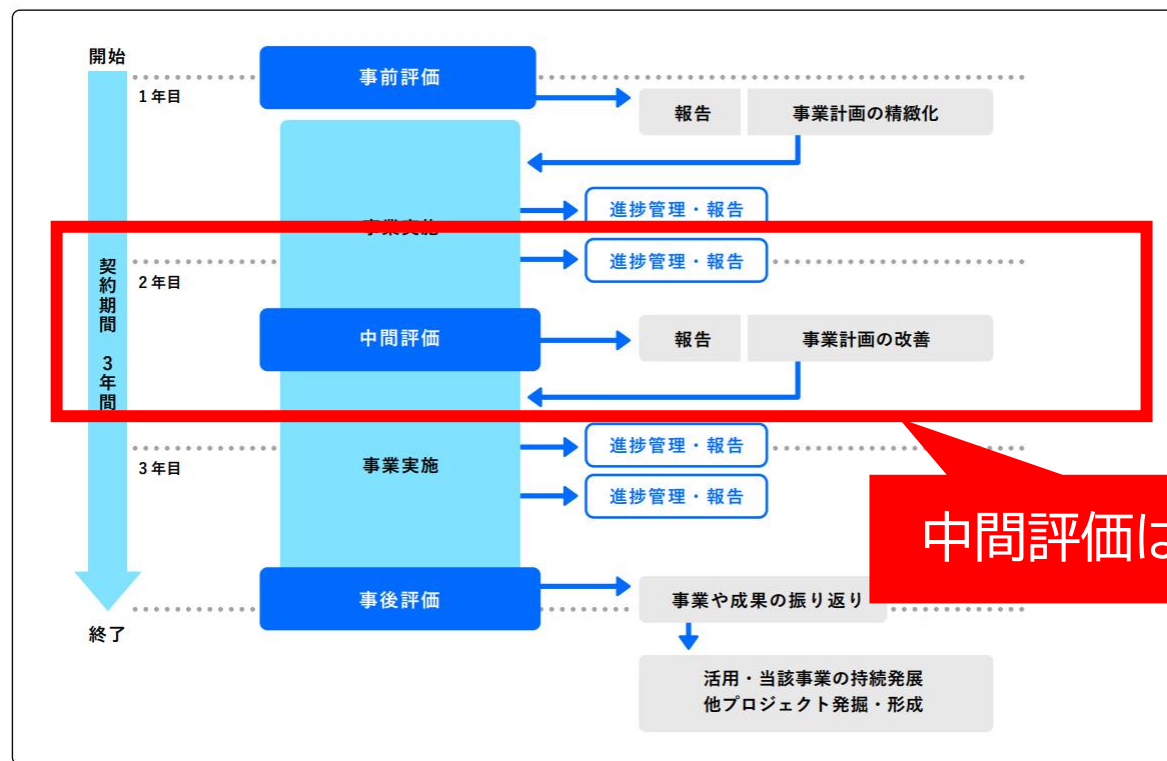
一般財団法人 日本民間公益活動連携機構



1. 休眠事業の評価と中間評価の位置づけ
2. 中間評価の目的
3. 中間評価実施のながれ
4. 「点検」の実施について
5. 「検証」の実施について
6. 成果物と提出期限
7. 参考資料

1. 休眠事業の評価と中間評価の位置づけ

事業実施期間中に【事前評価】【中間評価】【事後評価】として原則3回実施



「事前評価」の主な目的は、**事業を実施する前に事業の必要性・妥当性を判断すること**です。

事前評価を経て精緻化された事業計画は、事業開始後の進捗管理やその後の評価の土台となり、事業を適切に運営・管理していくうえでとても重要になります。

「中間評価」の主な目的は、**事業計画の改善**です。事業の実施状況を確認し、事業目標の達成見込みを高めるためにはどのように事業を改善すべきかを明確にします。

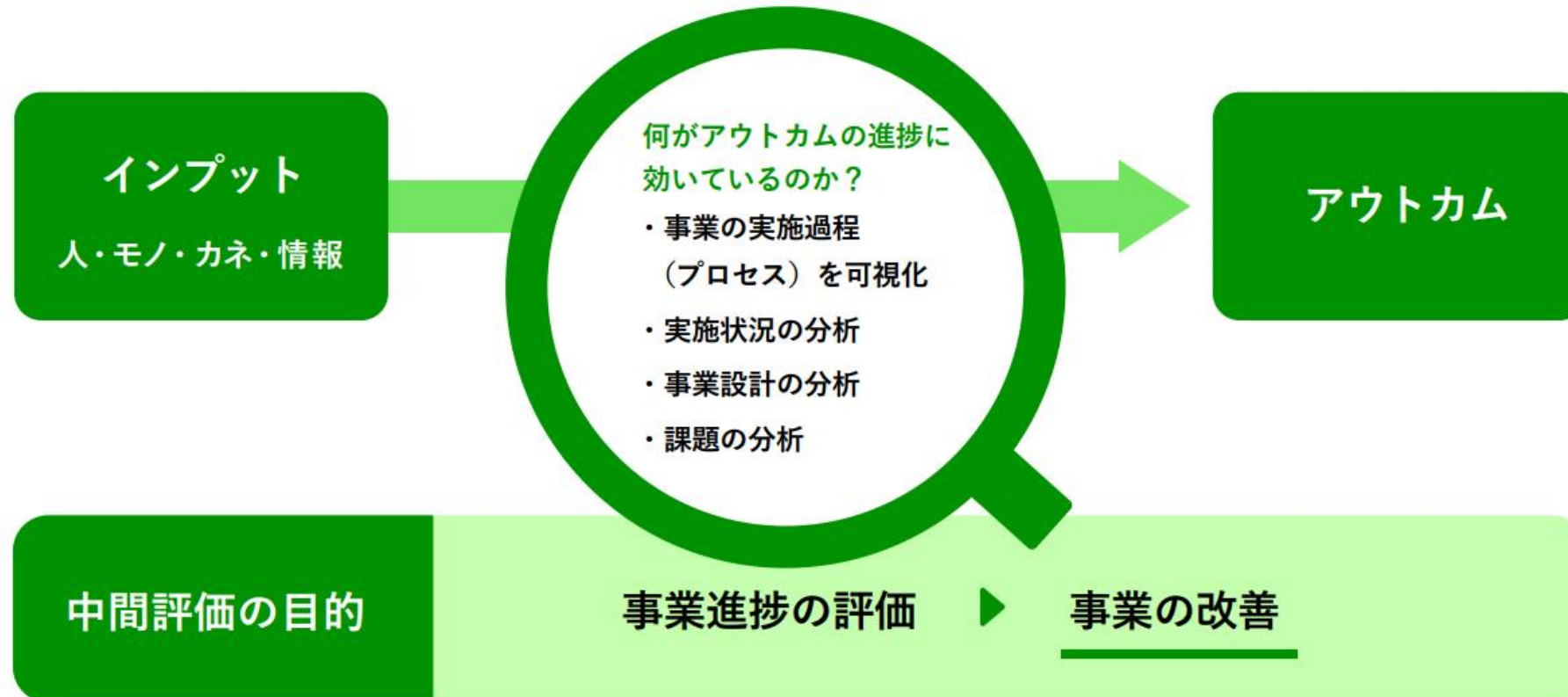
「事後評価」の目的は、**成果の達成状況や事業の妥当性を現状や実績に基づいて検証すること**です。評価によって可視化された成果や課題は積極的に発信していき、分野全般の質の向上や次の展開へとつなげていきます。

引用：休眠預金活用における社会的インパクト評価

2. 中間評価の目的



中間評価の主な目的は、事業改善（活動内容や実施体制の見直しなど）です。事業の中間地点で、事前評価で設定した達成すべき成果の進捗状況を把握し、残りの事業期間で、事業目標の達成見込みを高めるために、どのように事業計画を改善すべきかを明確にします。



引用：実行団体向け評価ハンドブック～中間評価編～2021年8月版

3. 中間評価実施のながれ(資金分配団体)



【中間評価計画の具体化】

事業改善のために、事業中間時点で何を明らかにしたいのかを考え、JANPIAと協議しながら**評価の計画**を作ります。
その評価計画の実施体制や実施方法が妥当か、客観性があるかなどをJANPIAが**点検**します。

【中間評価の実施】

- 評価計画に基づき評価を実施します。
- ・**アウトプットの測定(兼進捗報告)**
 - ・**アウトカムの進捗状況の把握**
 - ・(その他必要な調査の実施)
 - ・事業進捗の評価
 - ・事業の改善策の検討と実施

【検証】

実施した評価結果を記した「評価報告書」に対して、妥当性や客観性をJANPIAが**検証(レビュー会の実施等)**します。

・事業の改善策の検討と実施

資金分配団体（FDO）		2025												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
助成金申請・受領		* 助成金申請・受領			* 助成金申請・受領									* 助成金申請・受領
助成金支払		* 実行団体に助成金支払			* 実行団体に助成金支払			* 実行団体に助成金支払						* 実行団体に助成金支払
報告書		* 年度末報告												* 年度末報告
評価			中間評価計画の 点検の実施(資→費)(注1)			中間評価の実施				* 進捗報告書・中間評価報告（注2）				
精算		* 年度末の精算報告						検証の実施(費→費)(注1)						* 年度末の精算報告

実行団体		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
		* 助成金申請・受領			* 助成金申請・受領			* 助成金申請・受領						* 助成金申請・受領
報告書		* 年度末報告												* 年度末報告
評価			中間評価計画の 点検の実施(費→実)(注1)			中間評価の実施				* 進捗報告書・中間評価報告（注3）				
精算		* 年度末の精算報告						検証の実施(費→実)(注1)						* 年度末の精算報告

2024年5月公開

3. 中間評価実施のながれ(実行団体)



資金分配団体 (FDO)	2024												2025
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
助成金申請・受領	* 助成金申請・受領			* 助成金申請・受領									* 助成金申請・受領
助成金支払	* 実行団体に助成金支払			* 実行団体に助成金支払			* 実行団体に助成金支払						* 実行団体に助成金支払
報告書	* 年度末報告								* 進捗報告書・中間評価報告 (注2)				* 年度末報告
評価		中間評価計画の 点検の実施(資→資)(注1)			中間評価の実施								
精算	* 年度末の精算報告						検証の実施(資→資)(注1)						* 年度末の精算報告

実行団体	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
助成金申請・受領	* 助成金申請・受領			* 助成金申請・受領			* 助成金申請・受領						* 助成金申請・受領
報告書	* 年度末報告								* 進捗報告書・中間評価報告 (注3)				* 年度末報告
評価		中間評価計画の 点検の実施(資→実)(注1)			中間評価の実施								
精算	* 年度末の精算報告						検証の実施(資→実)(注1)						* 年度末の精算報告

【中間評価計画の具体化】

事業改善のために、事業中間時点で何を明らかにしたいのかを考え、資金分配団体と協議しながら**評価の計画**を作ります。

その評価計画の実施体制や実施方法が妥当か、客観性があるかなどを資金分配団体が**点検**します。

【中間評価の実施】

評価計画に基づき評価を実施します。

- ・**アウトプットの測定(進捗報告)**
- ・**アウトカムの進捗状況の把握**
- ・その他必要な調査の実施
- ・事業進捗の評価
- ・事業の改善策の検討と実施

【検証】

実施した評価結果を記した「評価報告書」に対して、妥当性や客観性を資金分配団体が**検証**します。

4.「点検」の実施



実施方法

資金分配団体、実行団体それぞれの評価計画への点検は、JANPIAが提供する【中間評価および点検検証実施ガイド】を活用し月次定例の場等を活用し実施します。

実施時期

中間評価の実施前の8月末までに実施してください。

6. 検証の実施



実施方法

- ✓ 実行団体への検証はJANPIAが提供する【中間評価および点検検証実施ガイド】を活用し資金分配団体で適宜行ってください。
- ✓ 資金分配団体への検証は、団体ごとにJANPIA担当PO、評価チーム、評価専門家で「検証レビュー会」等を設定します。

実施時期

- ✓ 実行団体：中間評価の実施後、検証を11月中に実施してください。
- ✓ 【「場」の設定：検証レビュー会等(資金分配対象)】
団体ごと個別に実施 実施時期:10-12月頃（資金分配団体の希望時期にて調整）

7. 成果物と提出期限



資金分配団体	成果物	提出方法	必須	情報公開	提出期限
	中間評価報告／進捗報告書	システム登録	○	○	10月31日 進捗報告の対象期間：4～8月末日
	事業計画書、資金計画書	システム登録 (現計画の変更申請)	中間評価の結果計画変更がある場合	○	中間評価実施後速やかに

実行団体	成果物	提出方法	必須	情報公開	提出期限
	中間評価報告／進捗報告書	システム登録	○	○	9月30日 進捗報告の対象期間：4～8月末日
	事業計画書、資金計画書	システム登録 (現計画の変更申請)	中間評価の結果計画変更がある場合	○	中間評価実施後速やかに

■資金分配団体・実行団体に向けての評価指針

「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づき策定された「基本方針」（平成30年3月30日内閣総理大臣決定）により、指定活用団体において策定すると規定されているもので、資金分配団体や民間公益活動を行う実行団体が、休眠預金等の活用の際に実施すべき評価について記述されています。

■実行団体向け評価ハンドブック～中間評価編～2021年8月版

初めて評価に取り組む実行団体向けに、手順や実施方法を実践的かつわかりやすくお伝えすることを目指して作成したハンドブックです。

※「資金分配団体・実行団体に向けての評価指針」に基づき作成していますが、あくまで参考資料であり、本ハンドブックにとらわれることなく、各団体に最適な手法で自己評価を実施してってください。

■参考資料集 2022年3月版

※指標設定、ロジックモデル、調査手法（アンケート、インタビュー、グループディスカッションetc）、調査依頼等について解説しています。

■「評価の本質一枚紙」業務改善プロジェクト（評価検討チーム）

■20年度通常枠向け 点検：中間評価計画に対するチェックリスト

本ガイドの内容に沿って点検を行う際のポイントがチェックリスト化されています。また中間評価が終わったあとの中間評価報告書検証のためのチェックリストも同ファイルになっています。20年度通常枠向けの資料ですが、内容に変更はありませんので別年度の事業でも使用していただくことが可能です。